

(株)美装モリタ商会 行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年12月12日 ~ 2028年3月31日 まで

2. 内容

目標1：2027年3月までに、年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間8日以上とする。

<対策>

- 2024年1月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 2024年3月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- 2024年4月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始

目標2：育児・介護休業等の制度について社員向けのパンフレットを作成し、社員および管理職に配布し制度の周知を図る。

<対策>

- 2024年4月～ 社内検討委員会での検討開始
- 2024年10月～ パンフレットの作成開始
- 2025年4月～ 社内掲示またはホームページ等で周知